

議 会 運 営 委 員 会

令和3年7月5日（月）

全員協議会終了後

開議 時 分

閉議 時 分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、
岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議 題

1 令和3年9月浜田市議会定例会議について

(1) 会議日程（案）について

資料1

2 陳情審査の流れの検討について

3 請願者等の意見陳述について

4 その他

令和3年9月会議日程(案)

			期間	日程案	会場	開始時間	備考
8月	3日	(火)					
	4日	(水)		議員研修会	石央文化ホール	10時30分～15時	
	5日	(木)					
	6日	(金)		総務文教委員会	全員協議会室	10時～	
	7日	(土)					
	8日	(日)					
	9日	(月)					
	10日	(火)		福祉環境委員会	全員協議会室	10時～	
	11日	(水)					広域行政組合議会
	12日	(木)		産業建設委員会	全員協議会室	10時～	
	13日	(金)					
	14日	(土)					
	15日	(日)					
	16日	(月)					
	17日	(火)		全員協議会			
	18日	(水)					
	19日	(木)					
	20日	(金)					請願・陳情・意見書・決議提出締切【17時】
	21日	(土)					
	22日	(日)					
	23日	(月)					個人一般質問メール・FAX受付締切【11時】
	24日	(火)		中山間地域振興特別委員会	全員協議会室	9時～	個人一般質問提出締切【11時】
	25日	(水)		議会運営委員会	全員協議会室	10時～	
				議会広報広聴委員会	全員協議会室	13時30分～	
	26日	(木)					
	27日	(金)					
	28日	(土)					
	29日	(日)					
	30日	(月)					説明用パネル提出締切【12時】
	31日	(火)					
	9月	1日	(水)	1	開会 提案説明	議場	10時～
				全員協議会	議場	本会議終了後	
				総務文教委員会	第1委員会室	全員協議会終了後	
				福祉環境委員会	第2委員会室	全員協議会終了後	
				産業建設委員会	第3委員会室	全員協議会終了後	
2日		(木)	2	個人一般質問	議場	10時～	
3日		(金)	3	個人一般質問	議場	10時～	
4日		(土)	4				
5日		(日)	5				
6日		(月)	6	個人一般質問	議場	10時～	
7日		(火)	7	個人一般質問	議場	10時～	
8日		(水)	8	議案質疑	議場	10時～	
9日		(木)	9	総務文教委員会	全員協議会室	10時～	
10日		(金)	10	福祉環境委員会	全員協議会室	10時～	
11日		(土)	11				
12日		(日)	12				
13日		(月)	13	産業建設委員会	全員協議会室	10時～	
14日		(火)	14	予算決算委員会 (9月補正審査)	議場	10時～	
15日		(水)	15	休会			
16日		(木)	16	休会			
17日		(金)	17	予算決算委員会 (総務文教)	議場	10時～	
18日		(土)	18				
19日		(日)	19				
20日		(月)	20				
21日		(火)	21	予算決算委員会 (福祉環境)	議場	10時～	
22日		(水)	22	予算決算委員会 (産業建設)	議場	10時～	
23日		(木)	23				
24日		(金)	24	予算決算委員会 (予備)	議場	10時～	
25日		(土)	25				
26日		(日)	26				
27日	(月)	27	休会			討論通告期限【17時】	
28日	(火)	28	予算決算委員会 (付帯意見協議)	議場	10時～	対抗討論通告期限【13時】	
29日	(水)	29	採決	議場	10時～		
			全員協議会	議場	本会議終了後		
			議会運営委員会	全員協議会室	全員協議会終了後		
30日	(木)						

陳情審査の流れについて（会派等意見から審査部分抜粋）

会派等名	意見
山水海	<p>(案 4)</p> <p>審査プロセスを変更する。</p> <p>陳情書を配布、その内容に関する状況確認を執行部に対して行う。</p> <p>その段階で進捗があるもの、見込めるもの、見込めないものが判別できるので、その後、委員間で協議の必要性の有無を確認し、有りの場合は委員会での対応等協議する。</p>
創風会	付託後の流れは、案 2 を支持する。
未来	審査の流れは、案 2 を希望する。
超党はまだ	<p>(1 回目)の) 陳情でしっかり調査をし、執行部の見解を求め、陳情案件の周辺にある課題など幅広く調査し、委員会として意見をまとめて陳情の採否を決定し、その旨陳情者に通知する。同一案件で再び、三たび陳情があった場合には「1 回目のおり」として回答し、議会審議の迅速化、簡素化を図り、事務の軽減を行う。</p>
公明クラブ	付託先での審査は、案 1 の基準を用いなくて、全て審査を行うが良いと思います。
西村議員	<p>【審査のやり方】</p> <p>案 1 を選択。</p>
西川議員	<p>⑥付託先での審査については「案 2」が良いと考えます。</p> <p>ただし、審査を行わないと判断した案件については、委員だけでなく全議員に配布すべきだと思います。</p>